

三重県農業の将来を考える懇話会 稲作部会 開催要領

令和7年7月11日

1 目的

三重県では、温暖な気候や変化に富む地形、大消費地が近い地理的条件を生かして水田農業を中心に多様な農業が営まれる一方、農業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化など、大きく変化してきています。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた本県の農業振興を考えていくうえでの専門的な意見を聴取することを目的として、三重県農業の将来を考える懇話会の下に稲作部会（以下「稲作部会」という）を開催します。

2 協議事項等

稲作部会は、次に掲げる事項について意見交換を行います。

- (1) 稲作の振興に関すること
- (2) その他稲作の振興に必要な事項

3 委員・参考人の構成

懇話会の委員4名と専門的な意見を求めるために参考人5名を招致する。構成は、次の通りとします。

- (1) 別表に掲げる者

なお、円滑な会の進行を図るため、(1)の委員の中から座長を置くこととします。

4 委員・参考人の任期

稲作部会の委員・参考人の任期は、選任の日から令和8年3月31日までとします。

ただし、委員・参考人に任期継続の意向を確認したうえで次年度に任期を延長できるものとします。

5 委員・参考人の代理

稲作部会の委員・参考人がやむを得ない理由で出席できない時は、代理の者を出席させることができるものとします。また、WEB会議システムを利用して出席できることとします。

6 稲作部会の招集

稲作部会は、三重県農林水産部長が招集します。

7 稲作部会の庶務

稲作部会の庶務は、三重県農林水産部農産園芸課において行います。

8 補則

この要領に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、別に定めます。

(別表)

令和7年度 三重県農業の将来を考える懇話会 稲作部会 委員・参考人

氏名	所属・役職等	備考
森 大輔	株式会社ヒラキファーム 代表取締役	委員
山崎 能央	株式会社ヤマザキライス 代表取締役	委員
酒井 俊典	国立大学法人三重大学 特任教授	委員
鈴木 充	マックスバリュ東海株式会社 執行役員 営業本部 第一事業部長	委員
小島 久典	株式会社小島ファーム 代表取締役	参考人
小竹 行哉	株式会社ヤマヨ組 代表取締役	参考人
松岡 千恵	株式会社ふぁーむまつおか 取締役	参考人
伊藤 雅敏	三重県土地改良事業団連合会 事業部長	参考人
矢田 敬祐	三重県農業協同組合中央会 企画総務部 企画調整課長	参考人

(順不同 敬称略)